

# にしめら 議会だより



NISHIMURA VILLAGE ASSN

2020 7月  
No.158

発行：西米良村議会



◎ 令和2年度一般会計補正予算	.....	P 2
◎ 条例改正	.....	P 3
◎ 第1回臨時議会	.....	P 5
◎ 一般質問	.....	P 7

# 一般会計補正予算

新型コロナウイルス感染症の影響により本年度予定していた事業の中止と国からの臨時交付金等により歳入歳出それぞれ2千421万7千円を追加し、予算総額が27億4千217万1千円となった。

## ◆中止とした主な事業等

村有林伐採売却事業	2,062万5千円
明日への翼事業	1,100万0千円
令和の江戸見物事業	400万0千円
中学校修学旅行	190万0千円
議会行政調査費他	109万2千円

## ◆新たな事業等

優良繁殖牛導入貸付金	300万0千円
経済対策事業支援金	1,492万0千円
応援消費プレミアム付商品券	1,022万7千円

## 質疑応答

**児玉義和** 村が実施した新型コロナウイルス対策

の2万円商品券の回収率と第二波、第三波発生への対応は？

**答** 回収率は6月2日現在で45・3%、回収額1千23万6千500円となっている。

第二波、第三波発生への対応としては、新型コロナウイルス対策協議会でしっかり協議し、大きな対策が必要な場合は基金による対応も検討する。

**白石幸喜** ホイホイ便運用の見直し、工事請負の内容、中学校修学旅行中止の理由は？  
**答** 今年3月から本格運用したホイホイ便事業は

当初個人契約で進めていたが屋号のある運送業者に委託した方が安定した運営につながると判断し見直した。

工事請負費は急を要するもので、温泉の厨房給湯器整備60万5千円、湖の駅エアコン整備275万円である。

中学校修学旅行中止は新型コロナウイルスの影響によるもので、来年度に1年生から3年生まで全学年で実施するように変更した。なお、小学校については本年度中に県内及び隣接県等で実施する予定である。

**上米良秀俊** 応援消費プレミアム付商品券の利用地域と販売開始時期は？  
**答** 村内で利用できる商品券となる。30%のプレ



プレミアム付商品券

ミアム率となっており村商工会で取り扱うことになる。販売額等決定し早くに販売開始したい。

**濱砂征夫** 畜産業や農林業といった第一次産業への新型コロナウイルス対策は？

**答** 畜産業対策として優良繁殖牛導入資金貸付金制度の再創設及び100万円を超える和牛導入への助成を20万円から30万円に

増額した。

農業は主要作物への直接的な影響は出ていないが、ユズ加工業者への支援によるユズ安定生産と必要に応じて国の支援制度等活用し対策に取り組んでいく。

林業は材価が8千円台と厳しい状況である。関係機関等を通じて効果的な対策と木材振興への努力をしていく。

## 条例改正

### ①西米良村一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正

時間外勤務代休時間制度を導入するため、時間外勤務手当の一部を変更するもの。

### ②職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

題名を「西米良村職員の勤務時間、休暇等に関する条例」に変更。

「時間外勤務代休時間制度」を新設する。

### ③西米良村税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、新型コロナウイルス

ルスの感染症の影響を受ける納税者に係る各種規定等の適用期限を6ヶ月及び1年間延長するもの。

### ④西米良村重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部改正

県の補助金交付要綱改正

正に伴い改正するもので、従来は受診料の個人負担金分補助金は、後日償還払いとなっていたが、8月より保険医療機関に対して村が直接支払う現物支給方式となる。

### ⑤村税条例等の一部改正

主な改正は、村民税に係る非課税措置について「寡婦（寡夫）控除額」を「寡婦控除額、ひとり

親控除額」に改める。固定資産の所有者が存在不明の場合、その使用者を所有者とみなすことができ

き現所有者に申告させることができる。たばこ税課税免除適用に必要な手続きの簡素化及び葉巻たばこの換算方法を二段階で見直す。肉用牛売却事業取得に係る課税の特例の適用期限を3年延長す

る。優良住宅造成等のために土地等を譲渡した場合に係る課税の特例について適用期限を3年延長する。

### ⑥国保条例の一部改正

国保税の基礎課税額に係る課税限度額を61万円から63万円に、介護納付

額を16万円から17万円に、また減額対象の所得基準について5割軽減対象世帯の算定において被保険者の数に乘すべき金額を

28万円から28万5千円に、2割軽減世帯を51万円から52万円にそれぞれ引き上げる。

### ⑦介護保険条例の一部改正

令和元年10月の消費税増税に伴い低所得者に係る介護保険料軽減を更に拡張するため、生活保護受給者や非課税世帯対象者など所得区分の第1段階から第3段階までの年間保険料をそれぞれ改正する。



現在の牛舎の様子

## 工事請負契約

### ① 工事名

令和2年度西米良村デジタル防災行政無線整備工事（移動系）

工事場所 西米良村大字村所15番地外

請負業者 エコー電子工業株式会社

本社責任者 守 正幸

請負金額 8千470万円

### ② 工事名

令和2年度（令和元年発生）林道竹元谷線災害復旧工事

台風17号3号箇所

工事場所 西米良村大字板谷竹之元

請負業者 河野建設株式会社

代表取締役 河野孝文

請負金額 1億1千319万円

## 農業委員会委員の任命に同意

令和2年7月19日をもって任期満了となるため、次期候補者を4月に公募した結果、団体推薦者3名、自身応募4名の立候補があり定数と同数となった。この7名の任命に同意した。

① 村所	上村 好彦
② 竹原	黒木 和子
③ 村所	中武 武司
④ 板谷	那須 敏郎
⑤ 小川	黒木 保正
⑥ 横野	田爪 勉
⑦ 竹原	黒木 憲一郎

## 令和2年度一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれに1億2千118万1千円を追加し27億1千795万4千円となる。

主な歳入は、国庫補助金が1億2千68万1千円増、基金繰入金50万円増となっている。

歳出は、特別定額給付金事業に係る経費（一人につき10万円給付）として総務費1億1千870万5千円増、子育て世帯への臨時特別給付金事業に係る経費（対象児童一人につき1万円給付）として247万6千円増となっている。

## 一般会計繰越明許費繰越計算書

る。

平成31年度事業のうち、ふたば園新園舎建設事業、社会資本整備総合交付金事業、防災無線等整備事業、校内通信ネットワーク整備事業、林業用施設災害復旧事業4件、公共

## 専決処分報告（損害賠償金の決定と和解）

事故の概要

令和2年4月27日午後3時頃、村道山中線に停車中、法面からの落石によりフロントガラスを損傷した。

和解の内容

村は相手方に対し損害賠償額、金5万3千207円（物損）を支払う。



ふたば園

## 議案の採決結果

○全員賛成で可決した議案等

条 例	西米良村税条例の一部改正
	西米良村国民健康保険税条例の一部改正
	西米良村介護保険条例の一部改正
	西米良村一般職員の給与条例の一部改正
	職員の勤務時間、休暇等条例の一部改正
	西米良村重度心身障がい者医療費助成条例の一部改正
予 算	令和2年度一般会計補正(第2号)
	令和2年度一般会計補正(第3号)
	平成31年度一般会計繰越明許費繰越計算書
契 約	令和2年度西米良村デジタル防災行政無線整備工事(移動系)
	令和2年度林道竹元谷線災害復旧工事(台風17号)
任命同意	西米良村農業委員会委員の任命
損害賠償	村道山中線のり面落石による損害賠償金決定及び和解

## 第1回臨時議会

令和2年4月16日に第1回臨時議会を開会し  
次の報告・議案について承認・可決した。

### 平成31年度

#### 一般会計補正予算 (第10号)

歳入歳出それぞれ、9  
千436万1千円を追加し、  
予算総額が33億5千87万  
1千円となった。主な歳  
入は交付額決定により地  
方交付税が1億9千541万  
2千円増、国庫補助金及  
び県補助金の交付額801万  
8千円の増、情報網整備  
基金及びふたば園施設整  
備基金に伴う基金繰入金  
7千775万円の減、事業費  
確定による村債3千120万  
円の減額となった。

歳出は、IP告知端末  
整備に係る事業費確定に  
よる消防費7千378万1千  
円を減額し、財政調整基  
金に7千85万7千円、双  
子キャンプ場整備基金に  
1億円をそれぞれ積立て  
た。

#### 平成31年度 特別会計国民健康 保険事業勘定会計 補正予算(第4号)

主な歳入に特別調整交  
付金決定による、県支出  
金290万2千円の増、一般  
会計繰入金調整による288  
万6千円の減額となった。



遠隔授業

歳出は過年度分の特定  
健診負担金の償還1万6  
千円の増額となった。

## 令和2年度

### 一般会計補正予算 (第1号)

歳入歳出それぞれに2  
千461万9千円を追加し25  
億9千677万3千円となっ  
た。基金繰入金2千641万

9千円の増額は、歳出予  
算の財源として繰り入れ  
るもの。歳出につきまし  
ては、コロナ対策による  
商品券発行事業の経費と  
して商工費2千378万8千  
円の増額、遠隔事業体制  
を整える事業経費として  
教育総務費83万1千円の  
増額となった。

## 監査室より

これまで監査の結果については、村長・  
村議会に報告を行っていましたが、地方自  
治法の改正により、それぞれの市町村で独  
自に監査基準を定め公表することになりま  
した。

本村でも、令和2年4月施行の西米良村  
監査基準を策定し、監査の結果については  
村民の皆様にも分かりやすい方法で公表す  
ることとし、議会だよりにスペースを頂き



掲載させていただくことになりました。

今回は建設課の令和元年度の工事完成  
確認検査を13箇所抽出（実施）しました  
ので、その結果について公表いたします。

### 監査の結果

検査の対象とした工事は災害復旧事業、  
村道・林道の補修、住宅の新築工事等  
であるが、それぞれ適正な計画のもとに施  
工され、工事も工期間内に完了し状況も  
良と認めた。

ただ、上米良地区に造成された敷地に  
山村定住住宅3棟が建設されているが、  
現在1棟しか入居者がいないとのこと。  
近代的で立派な住宅であり入居者の確保  
を図り、多額の村債を投じて造成された  
敷地の余地（5～6棟分）の活用にも繋  
げられたい。

代表監査委員 黒木正近  
議選監査委員 濱砂征夫

# 一般質問

黒木竜二 議員



## 村民憲章とは？ ▼ 村の在り方 村民の在り方を 在り方を評す

村民憲章の存在意義について伺いたい。

憲章制定時の村としての  
主旨と経緯は？

**村長** 当時本村では、少

子高齢化や住民の所得低下などの厳しい環境の下で、本村を営々と守り育ててきた祖先と次代を担う子孫の為に豊かで、明るく住みよい山村西米良を築くことが、今を生き

る村民の責任であると捉えており、昭和60年代、スタートの節目に当たって村づくりの意欲を新たに

するため、憲章の制定に至ったと伺っている。

**黒木竜二** 憲章に対する

村民と行政の位置づけは？

**村長** 村民憲章は、恒久的で普遍的な村民一人一人の目指すべき姿であり、その憲章の主旨をふまえて、村（行政）と村民が一体となって村づくりに取り組んでいることはご承知のとおりである。

**黒木竜二** 憲章内容の見直しは？

**村長** 見直しについては、現在具体的な方針は決ま

っていないが、村づくりは常に時代の潮流を的確に

捉えながら、進んでいくものである。憲章制度から35年、時代や村民を取り巻く社会も大きく変化

しているのも事実である。村の人口が減りつつある中に、地域コミュニティ維持が重要である為、人と人との支え合いや自助、共助を促すことであつたり郷土愛を醸成すること等は、新たに考慮すべき項目でもある。見直しの取り扱いについては今後多くのご意見を聴衆し、多様な観点から検討を行う。

**黒木竜二** 「一つ、わたし

くしたち、西米良村民は

「この言葉が村民としての、責任や自覚となつて今後の村づくりの役割を果たすものだと考え

での経済後退が、一極集中から地方分散の人の流れになり、移住促進のきっかけにもなりうる。西

米良に移住された方々、新人の役場職員の方々等にも、憲章を心に留めておく必要性もあるのでは

と考える。

**村長** 人口交流でお越し

になる方や村にお住みいただく方も含め、今後西米良がどう変わっていくのか、西米良村民の皆さんがどうあるべきなのかという視点から、村民憲章を繋げてまいらなければ

ならない。

### 西米良村民憲章

1. わたくしたち西米良村民は歴史と伝統を守り郷土の文化を高めます。
2. わたくしたち西米良村民は水とみどりの美しい自然を守ります。
3. わたくしたち西米良村民は時間を守り公共物を大切にします。
4. わたくしたち西米良村民はたくましい心身を育て健全な家庭をつくります。
5. わたくしたち西米良村民は仕事に誇りをもち豊かな村づくりにつとめます。

# 竹原公園の像！



▶ライオン



◀福助



▶牛



◀馬



昭和2年の共同開田事業終了に続いて造成された竹原公園内の岩の上にはこんな像のっています。公園内には学問の神様、菅原道真公を祀った天満神社や弘法大師像もあり、地区住民の皆さんの手で大事に守られています。

## 編集後記

新型コロナウイルス感染防止の緊急事態宣言は解除となりましたが、その影響は、まだまだ何処かしこに残っております。第2波の兆しも見えている今日です。油断せず一人一人が気を付け一日も早い終息を目指しましょう。

幸いにして、本村におきましては感染者の発生もなく、少しずつ正常な生活に戻ってきております。田植えの終わった田んぼには水が張られ梅雨明けを待っている状況ですが、豪雨等による災害も発生する時期でもあります。日頃から災害に対する備えを整えておきましょう。1か月遅れの鮎漁も解禁されます、暑さも厳しくなってきます。

体調には十分気を付け、手洗い、うがい忘れず「ずこぶる良好」の日々を送りましょう！（義和）

### 議会広報常任委員会

- 委員長 児玉 義和
- 副委員長 黒木 竜二
- 委員 白石 幸喜
- 委員 上米良 玲